

# 大槌町土地利用計画(案)

平成24年3月

大槌町

# 目次

- 1 目的(なぜ計画を策定するのか)
- 2 基本事項(前提条件)
- 3 津波浸水シミュレーション結果
- 4 土地利用方針
- 5 地域別土地利用計画
- 6 今後のスケジュール

# 1 目的

復興まちづくりの基本的考え方である「多重防災型まちづくり」に基づく土地利用方針を示すことで、町民の住宅再建や産業活動等の円滑な誘導・促進を図る。

## 2 基本事項

### (1)「減災」と「多重防災型のまちづくり」

- 津波リスクと向き合い、「避難する、避難できる」を基本
- 津波による犠牲者を一人も出さない「災害に強い安全・安心なまちづくり」
- 防潮堤等で人命・財産を防御する考え方から、仮に被災しても人命が失われず被害を最小化する「減災」
- 比較的発生頻度の高い津波  
⇒「人命及び財産を守る」
- 過去最大クラスの津波  
⇒「人命を守るため、被害をできるだけ最小化する」

## ☆町長メッセージ①

# なぜ「減災」に取り組むのか

**大槌町を含む三陸沿岸地域は、過去数十年に一度は大きな津波に見舞われる津波常襲地帯**です。今回の津波は過去の歴史に残る津波のなかでも最大規模の災害となりましたが、将来においても繰り返し津波が発生し、どのような防潮堤等を整備しても、さらに上回る津波が来襲することは否定できません。**津波浸水シミュレーションの結果は想定のひとつに過ぎません。**私たち大槌町民は**津波浸水リスクがあることを常に意識し、今後「減災」の考えや取組を続けていく責務**があります。

## (2) 津波浸水シミュレーションの設定条件

○シミュレーション設定条件は、県の考え方に準じます。

目的	土地利用計画策定	避難計画やハザードマップ作成
潮位(天文潮)	東日本大震災津波来襲時の潮位(T.P.-40cm)	朔望平均満潮位(T.P.+70cm)
地盤高及び地盤変動	今回の地震後の地盤高とし、さらに沈下することは考慮しない	今回の地震後の地盤高から、さらに沈下することを考慮する
構造物条件	海岸保全施設等の破壊は考慮しない	海岸保全施設等は、「条件に応じて破壊」又は「構造物を考慮しない」ものとする。

※岩手県県土整備部「東日本大震災津波から復興まちづくりの参考とする津波浸水シミュレーションの設定条件(案)」(平成23年11月24日公表)

### (3) 海岸保全施設等の設定条件

○防潮堤の線形及び高さは、基本計画のとおりとします。

#### **大槌湾**

地域名	施設名	復旧高	線形
町方	防潮堤・水門	14.5m	現状
小枕	防潮堤	6.4m	現状
安渡	防潮堤	14.5m	変更
赤浜	防潮堤	6.4m	現状

#### **船越湾**

地域名	施設名	復旧高	線形
吉里吉里	防潮堤	12.8m	現状
浪板	防波堤	4.5m	現状

管理者協議の結果、本設定条件が変更となる場合、改めて津波浸水シミュレーションを実施し、必要に応じて本計画を見直します。

## (4) 住民意向を尊重した計画

### ■住宅再建に関する意向調査(1月実施)

(回答数:2,720世帯 回答率:72%)

住宅再建で重視している点(上位3点選択率)

- ① 「災害に対して、  
**生命や財産の安全性**」(79%)
- ② 「交通の便などの  
**生活の利便性**」(56%)
- ③ 「土地取得や住宅建築等の  
**再建費用**」(47%)

## (5) 時間軸による規制誘導

- ①防潮堤等の復旧や移転先の宅地造成等に時間を要すること。
- ②住宅再建や商工業施設の施設整備等は、今後の復興推進の大きな原動力で早期復旧が必要。

このことから、津波からの安全性等を考慮しつつ、早期の復興につながるような土地利用の規制導入を行います。

### 3 津波浸水シミュレーション結果

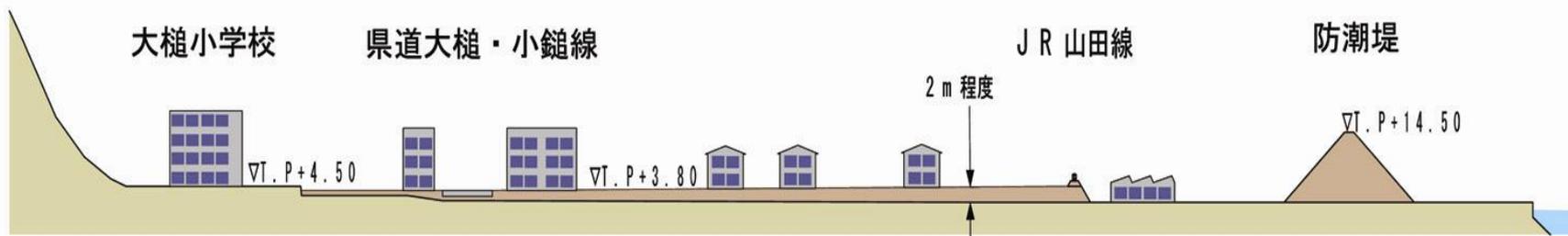
県が示した考え方を基本とし、線形及び防潮堤高については、住民意向に沿った条件とします。

目的	大槌町土地利用計画 (下線部分が町の設定条件)
潮位(天文潮)	東日本大震災津波来襲時の潮位 (T.P.-40cm)
地盤高及び 地盤変動	今回の地震後の地盤高とし、さらに沈下することは考慮しない
構造物条件	施設破壊:考慮しない 線形: <u>安渡地域は変更案(流線型)※</u> 、 その他の地域は県計画と同じ 堤防高: <u>小枕、赤浜、浪板は現状</u> 、 その他の地域は県計画と同じ
<u>基盤整備</u>	盛土: <u>必要に応じて実施</u>

# 盛土イメージ

## 町方地域

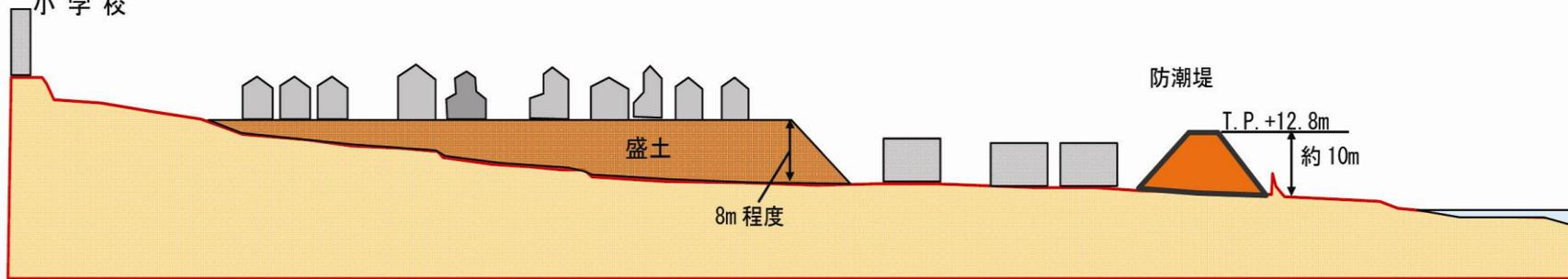
城山



※垂直方向を3倍に拡大表示

## 吉里吉里地域

吉里吉里  
小学校

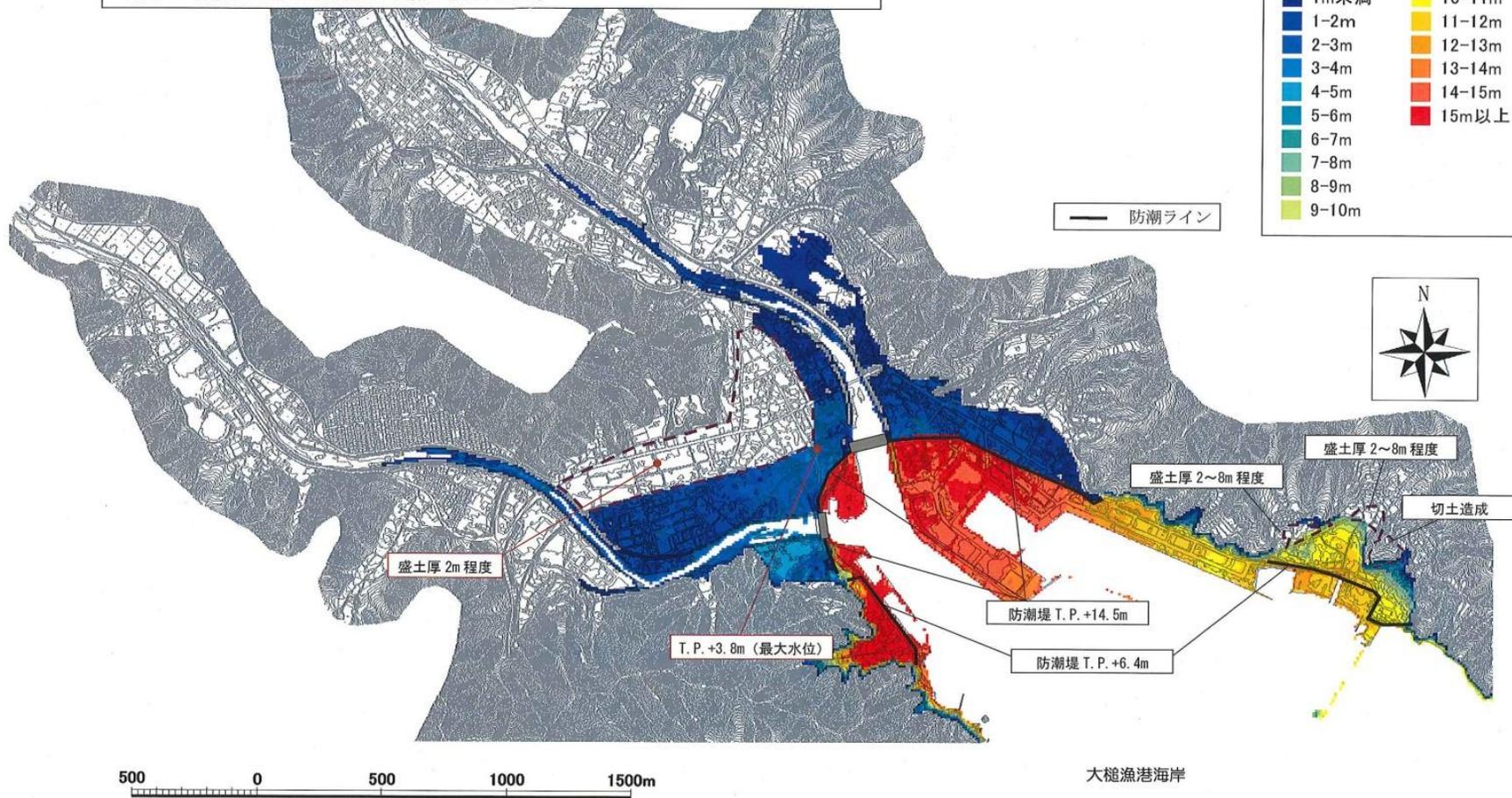
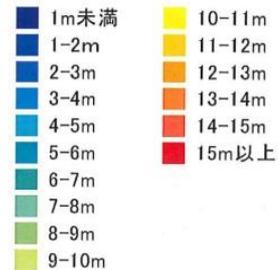


# 大槌湾

○計算条件

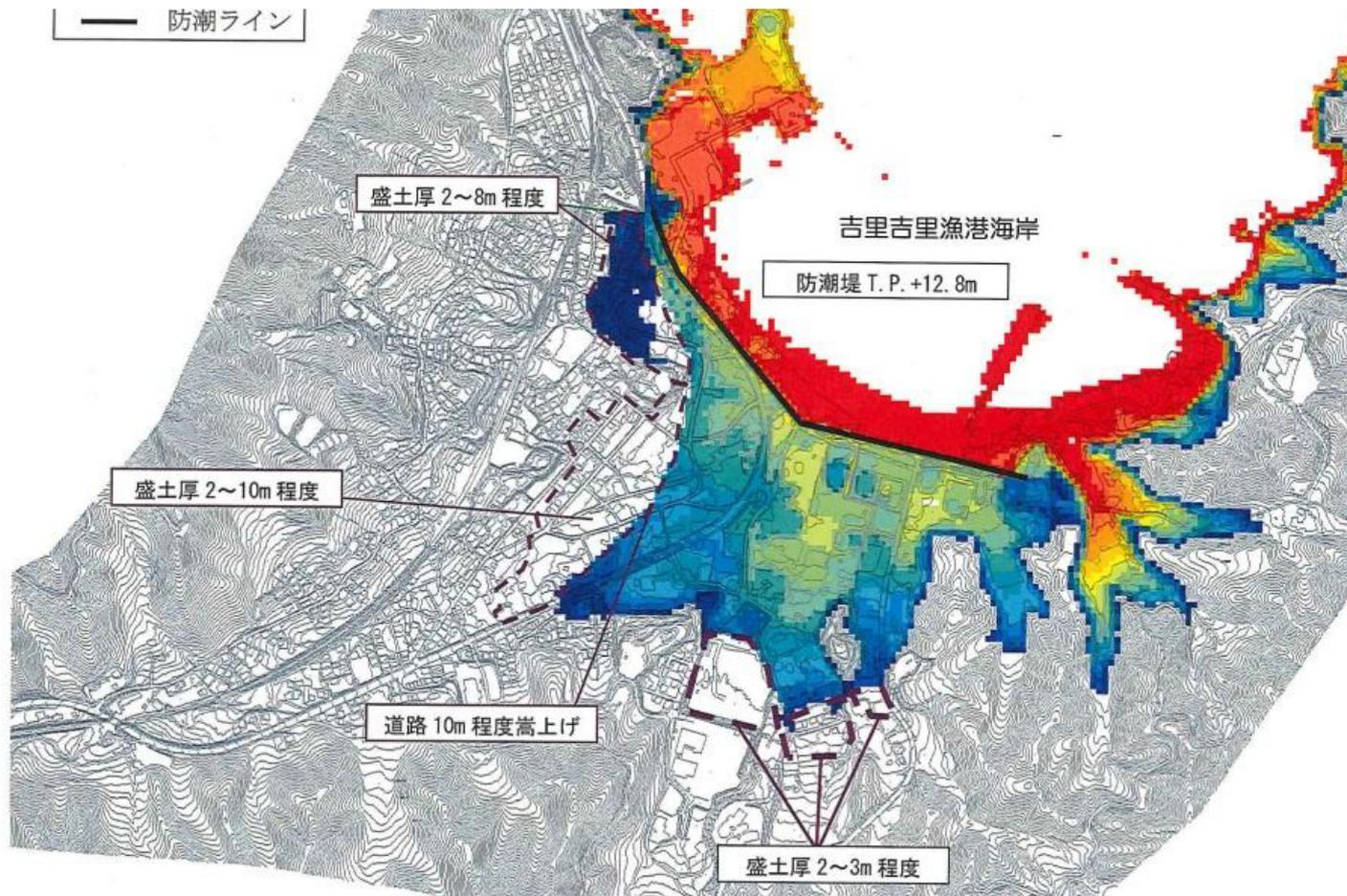
対象津波：東日本大震災津波  
 施設高：防潮堤高 T.P. +14.5m と現況施設高 T.P. +6.4m (赤浜、小枕地区)  
 地盤高：今回地震後の地盤高とし、さらに沈下することは考慮しない  
 盛土：紫色のエリアを盛土 (詳細は下記の図に記載)  
 潮位：東日本大震災津波来襲時の潮位 (T.P. -0.40m)

## 浸水深

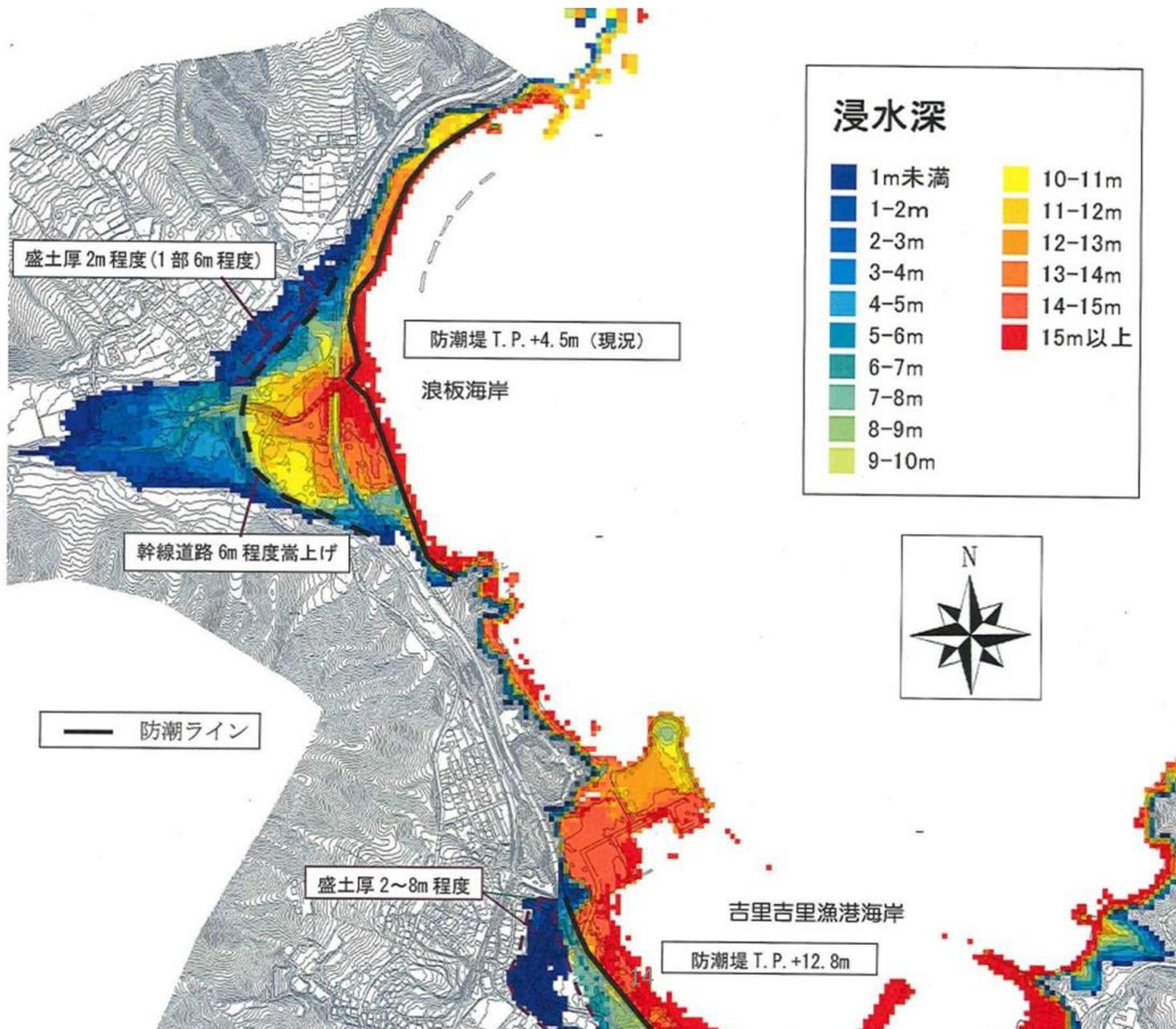


大槌復興パターン検討 CASE4-3

# ■ 船越湾(吉里吉里漁港海岸)



# ■ 船越湾(浪板海岸)



# 4 土地利用方針

住居系建築物の建設は、今回と同程度の津波に対して、防潮堤整備のほか、嵩上げ、盛土など基盤整備により、浸水が想定されない区域とします。

◎：設置が望ましい区域 ○：設置可能区域 △：一定の条件を考慮したうえで設置可能区域  
×：原則として設置してはならない区域

区分	今次 浸水外	今次浸水範囲のうち想定浸水		防潮堤外
		浸水なし	浸水あり	
住居系	◎	○	×	×
公共系	◎	○	×	×
業務系	○	○	○	△
津波浸水想定区域外			津波浸水想定区域	

※住居系：住宅、病院、福祉施設等の居住を伴うもの

※公共系：役場庁舎、地区公民館、学校等(避難所等兼)の災害対策の拠点となるもの

※業務系：商業、流通、生産、加工施設、漁港、漁港関係施設等の居住を伴わないもの

# ■ 土地利用規制

## ① 津波浸水想定区域外

### ◎ 嵩上げなど事業を実施する地域

土地区画整理事業等の計画区域に事業導入までの一定の期間、住居等の建築を制限するため、「復興推進地域」に指定

また、今次の津波浸水範囲外でも、一体的な整備が必要と判断される場合、同地域に指定

### ◎ 事業が予定されない地域

建築行為の自粛要請は、本計画決定を速やかに解除

## ② 津波浸水想定区域

ア 防災集団移転促進事業の対象地域とし、「移転促進地域」に指定

イ 「災害危険区域」は、住居の立地が禁止されることから、住民意向を十分に配慮

ウ 移転促進地域に一定期間、住居等建築制限のため、「復興推進地域」に指定※

※ただし、面的整備を明らかに予定しない地域を除く。

## ■ 土地利用規制

区域名	法律名	規制内容	備考
被災市街地復興推進地域	被災市街地復興特別措置法	土地区画整理事業等を行うことを基本に、建築行為や開発行為の制限 ※1	平成 25 年 3 月 10 日まで(なお、規制期間中に都市計画決定がされた場合は、都市計画法に基づく規制に移行)
災害危険区域 ※2	建築基準法	住居の用に供する建築物の禁止等	

※1 具体的な規制内容は次の通り。

- ①土地の形質の変更: 都市計画に適合する0.5ヘクタール以上の規模の土地の形質変更で、市街地開発事業等の実施を困難にしなければ許可
- ②建築物の新築、改築又は増築: 自己居住・自己業務用で階数2以下で地階を有しない、木造・鉄骨造・コンクリートブロック造、容易に移転除却可能、敷地面積300㎡未満であれば許可

※2 防災集団移転促進事業の移転促進区域は災害危険区域が条件

# 5 各地域別土地利用計画

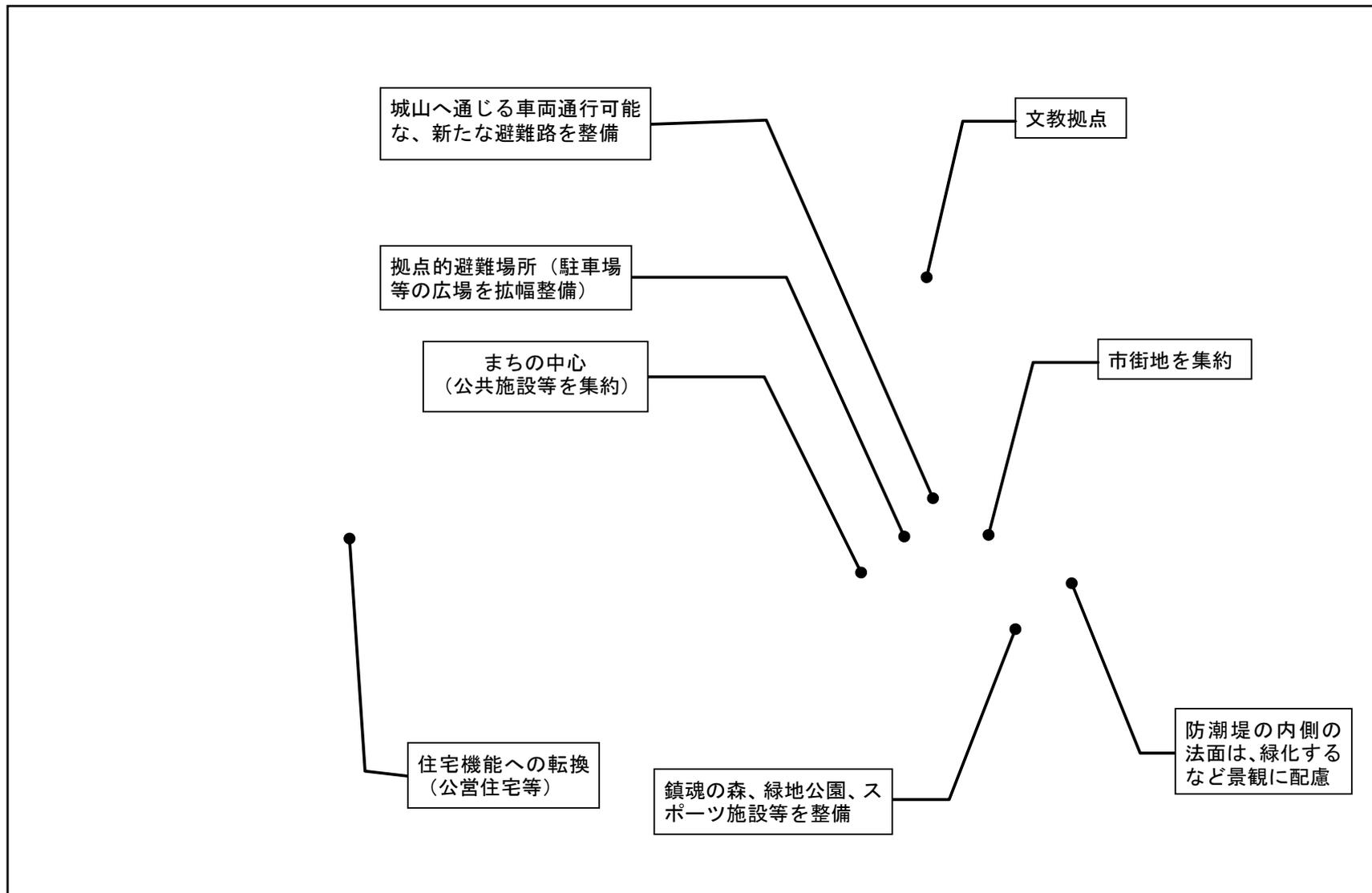
(内容)

- ①防災集団移転促進事業、区画整理事業等の  
想定エリア
- ②復興推進地域(土地利用規制エリア)
- ③高台移転候補先の想定エリア

(注意)

住民皆様からの意向確認のほか、移転先候補地の  
用地買収交渉、地質調査等を踏まえて、本計画は見  
直しされる場合があります。

# 基本計画(町方地域)



## (1) 基本的考え方

- ・大槌町の歴史的な中心地である町方を、引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いです。安全・安心に配慮したうえで、町方を大槌の中心市街地として復興します。
- ・城山や豊富な湧水など、地域の歴史と自然の資源を活かした潤いのある都市空間の再生を進めます。

## (2) 復興方針(抜粋)

- 市街地の集約を図り、避難しやすいまちづくりを行います。
- 旧街道沿いには、公共公益的な施設や商業施設の立地を計画あるいは誘導し、中心市街地として再興すると共に、必要に応じて盛土等により安全性を高めます。
- 中心部の城山周辺、東側は大槌高等学校周辺(文教施設等)、西側は寺野周辺(公営住宅等)の3地点を公共施設の主要配置場所とし、また大槌川・小槌川沿いの地域に移転希望者のための居住地を確保することによって、U字型のまちの骨格形成を図ります。
- 中心市街地とそれを取り囲む公園・緑地帯との接合部には、水(湧水等)を配するなど、緑豊かで潤いのある魅力的なまちづくりを行います。また、その緑地帯の一部に製造業・流通業などの産業用地を確保します。

矢印の先の地域  
が移転先候補地

凡例

【居住系】

- 整備エリア（切土）
- 整備エリア（盛土）
- 整備エリア（切盛なし）
- 既存住宅地

【非居住系】

- 産業用地
- 公園・緑地等

【その他】

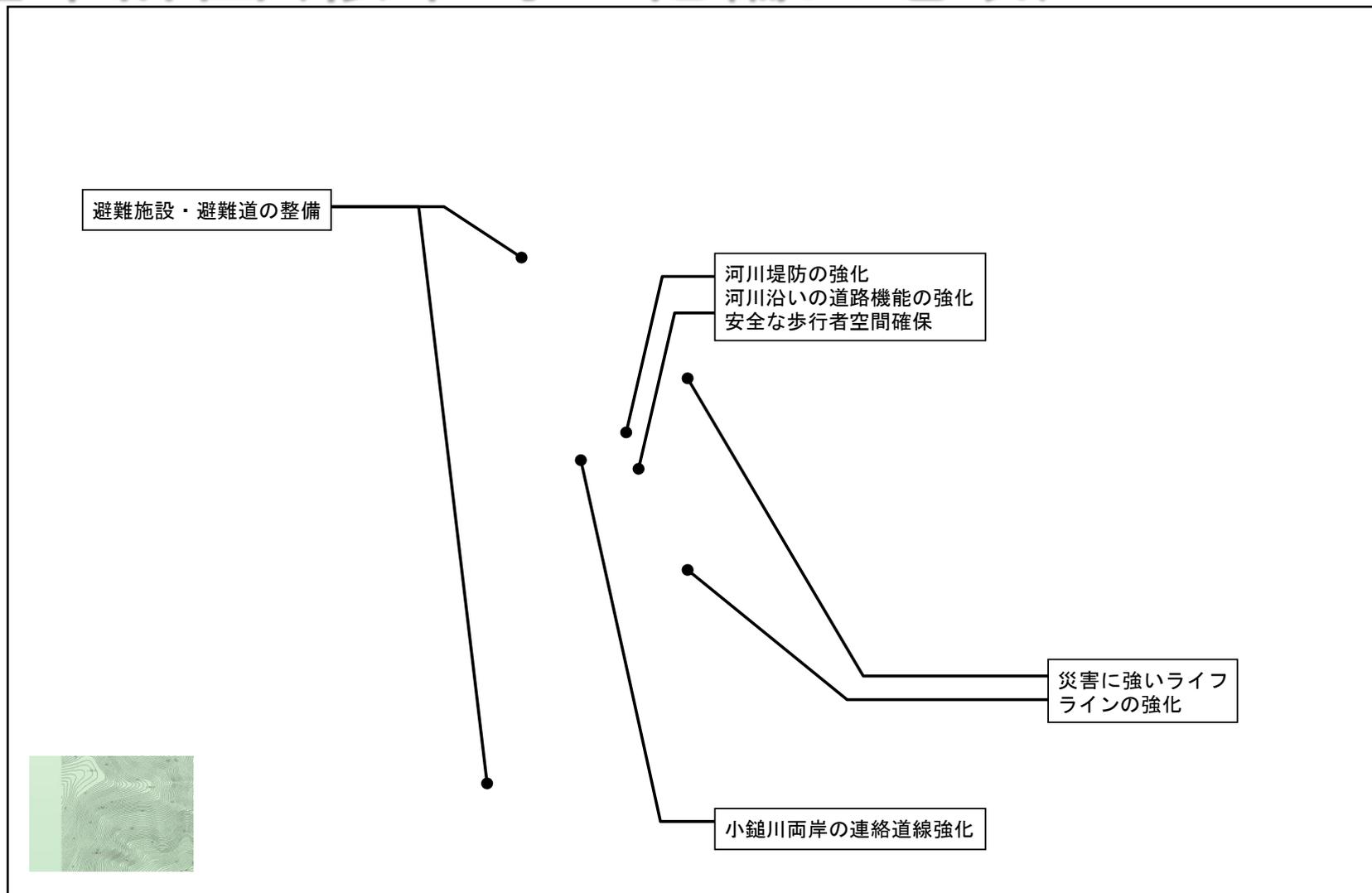
- 造成法面
- 公共施設等
- 主要既存道路・都市計画道路
- 道路の改修・新設
- 浸水エリア（実績）

凡例

- 移転促進区域
- 土地区画整理事業区域
- 被災市街地復興推進地域

区分	推進区域	危険区域	土地利用案	基盤整備及び公共施設整備等の概要	想定区域内の家屋
未広町、上町及び本町の全域、大町及び新町の一部	○		公共用、住居用、商業用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地区画整理事業(盛土厚2m程度)</li> <li>・大槌川沿いを公園化(浸水時の貯水池の整備)</li> <li>・役場庁舎、県立病院の整備</li> <li>・JR山田線大槌駅の再建促進</li> <li>・中心商店街の整備</li> </ul>	無
須賀町及び栄町の全域、大町及び新町の一部	○	○	産業用、公共用(公園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災集団移転促進事業による高台移転</li> <li>・事業所等産業用地の整備</li> <li>・鎮魂の森や運動公園の整備</li> </ul>	無

# 基本計画(桜木町・花輪田地域)



## (1) 基本的考え方

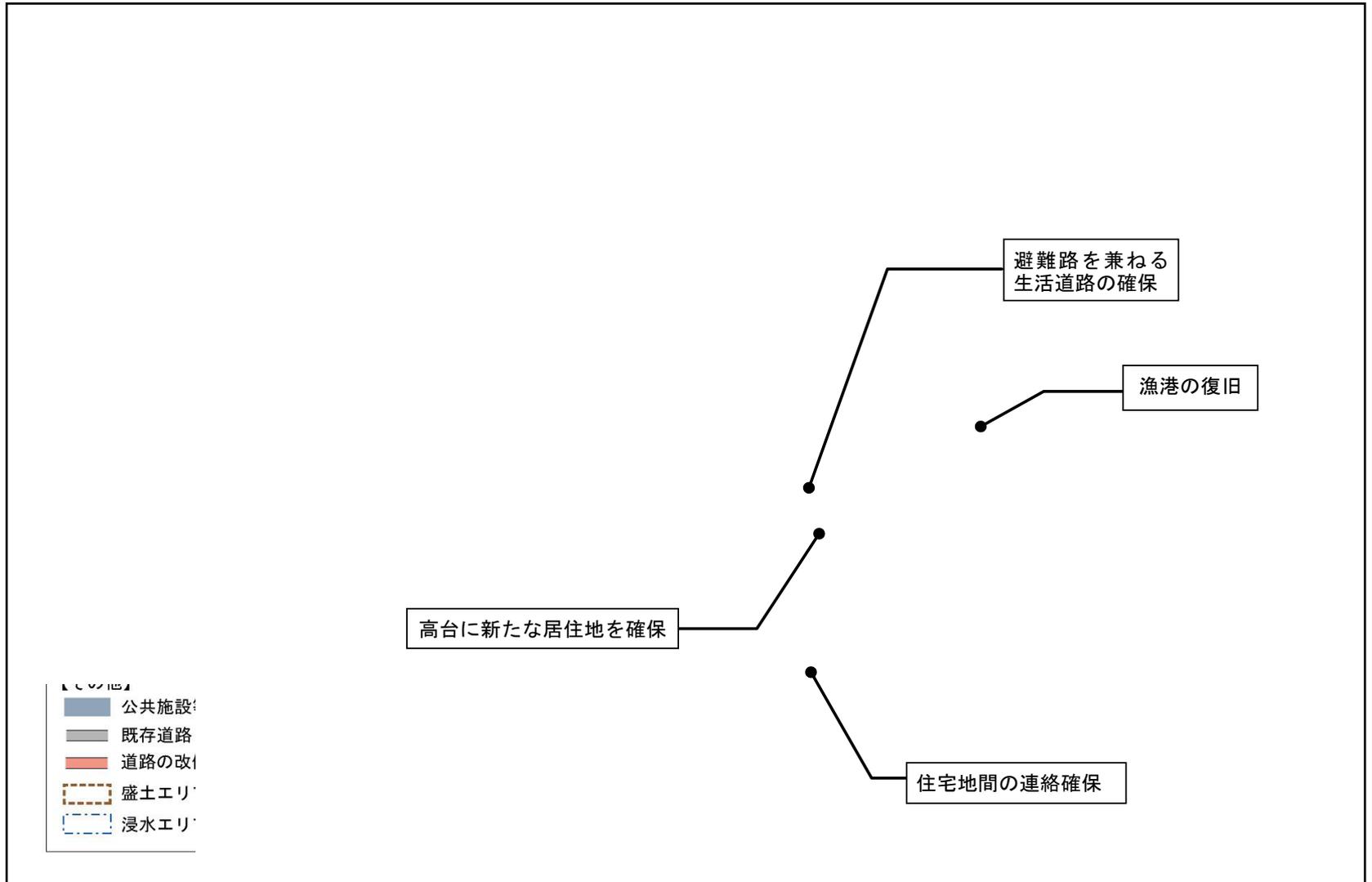
- ・津波をはじめ、洪水、土砂災害などに対しても安心できる総合的な防災まちづくりを推進します。
- ・小澁川沿いの上下流方向の交通量の増加に対応して、子どもや高齢者が安全に活動できる公共空間の充実を図ります。

## (2) 復興方針(抜粋)

- 防潮堤を整備し、津波に対して安全性の高いまちづくりを行うことで、震災前の居住地を引き続き利用します。
- 小澁川の治水安全性を確認しつつ、河川堤防及び地域内の排水機能等の強化を図ります。
- 津波から人命を守るため、高台で避難しやすい場所に避難所を整備すると共に、緊急物資を備蓄できる施設の整備を図ります。
- 城山に整備されている林道や今後整備される三陸縦貫道へのアクセスを確保し、また、桜木町・花輪田地域を連絡するための新たな架橋を整備する等、避難経路の充実を図ります。
- 総合的な防災力を向上させ、災害時に早期復旧が行えるようなライフライン整備を目指します。
- 仮設校舎及び仮設住宅の設置により、町方からの人口が移動していることと、今後開発が想定される住宅地の造成等により、寺野から小澁方面の人口増加が見込まれることから、小澁川上下流を連絡する道路機能を強化し、安心して移動できる歩行空間や交通安全施設の充実を図ります。

区分	推進 区域	危険 区域	土地利用案	基盤整備及び公共施設整備等の概要	想定区域 内の家屋
桜木町・ 花輪田			住宅用	■ <u>全域が浸水想定区域外(住居の建設自粛解禁)</u>	—

# 基本計画(小枕・伸松地域)



## (1) 基本的考え方

- ・小枕・伸松地域は、集落のほぼ全域が壊滅的な被害を受け、近隣に居住環境を創出するためには、少なからぬ地形改変や集落の孤立など、克服すべき課題が残ります。そのため、この場所に集落を再興することについては、町民の意向を踏まえつつ検討を継続することとします。
- ・被災前から続くコミュニティを尊重することとし、他地域へ移住することがあっても、これらのまとまりを維持したまま移住できる方法を検討します。

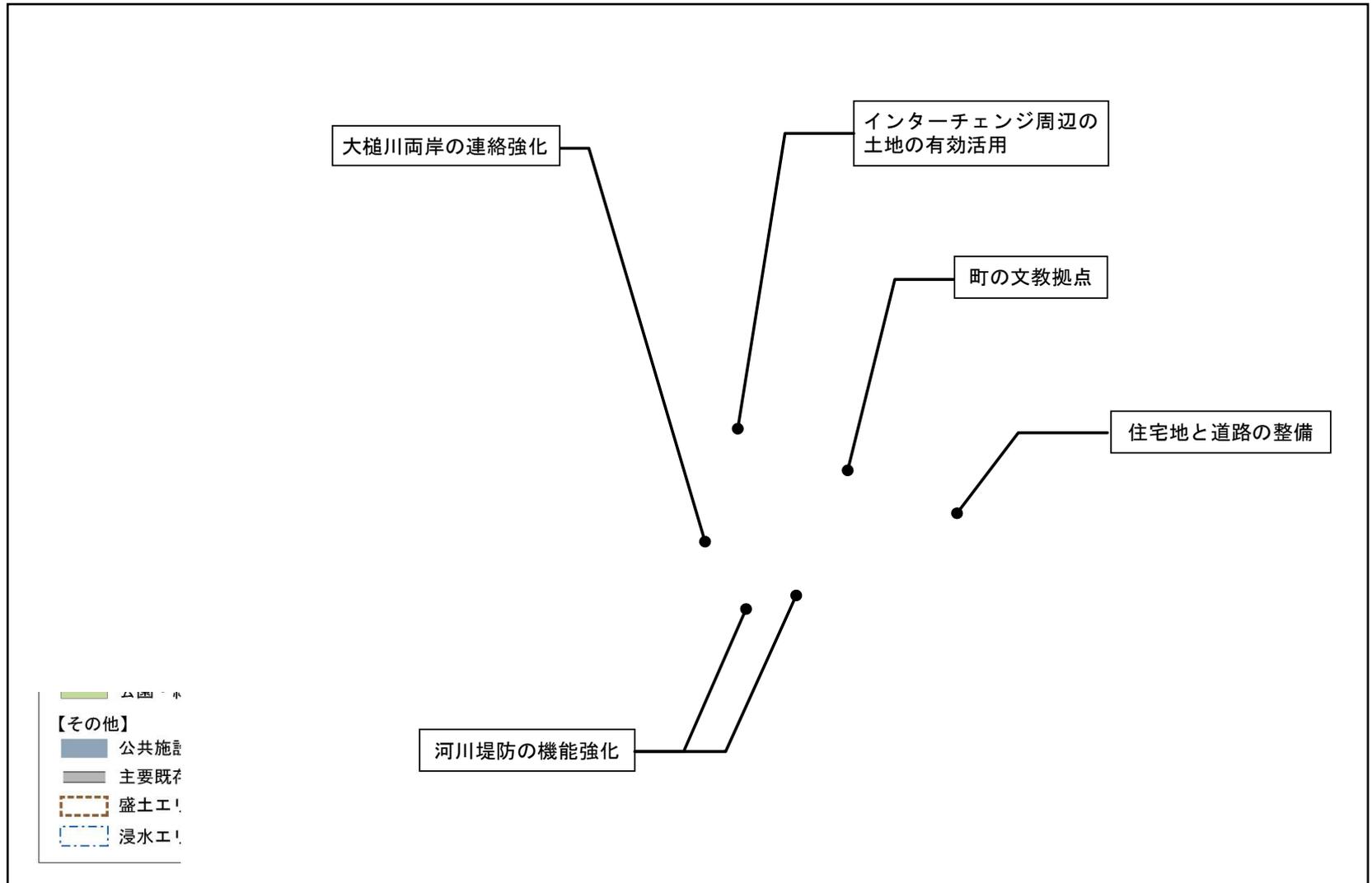
## (2) 復興方針

- 小枕と伸松の間の高台に居住地をつくり、被災前より続くコミュニティを極力維持できるような住宅や公共施設の配置を行い、集落の中心を形成します。
- 低地部は産業用地、中段は緑地とし、沢となる谷筋には無理な宅地造成を行わないこととします。
- 災害時に高台へと速やかに避難できる避難路や、孤立を回避する道路網を整備します。
- 万が一孤立した場合に備えるため、必要な施設・設備を用意します。
- 日常的に多用する町方への動線は、緩勾配や夜間の安全など日常生活に配慮した道路整備を行います。
- 漁港等の施設については、漁業が再開できるよう復旧します。



区分	推進区域	危険区域	土地利用案	基盤整備及び公共施設整備等の概要	想定区域内の家屋
小枕・伸松		○	産業用 住居用(高台)	○防災集団移転促進事業による高台移転	有 (3戸)

# 基本計画(沢山・源水・大ケ口地域)



## (1) 基本的考え方

・当該地域は今回の津波により一部地域で甚大な被害を受けましたが、町の中心市街地に近い主要な居住エリアであることから、より安全な住宅地として再興するとともに、豊かで活気のある地域となるよう整備を進めます。

・被災した沢山地域や大槌中学校周辺の土地利用の再編と、源水川付近の整備を検討するとともに、総合的な防災力の向上を目指したまちづくりを行います。

## (2) 復興方針

●防潮堤を整備することで元の住宅地を再生するとともに、空地や公共用地を中心として移転者を受け入れるための宅地、災害公営住宅用地を整備します。

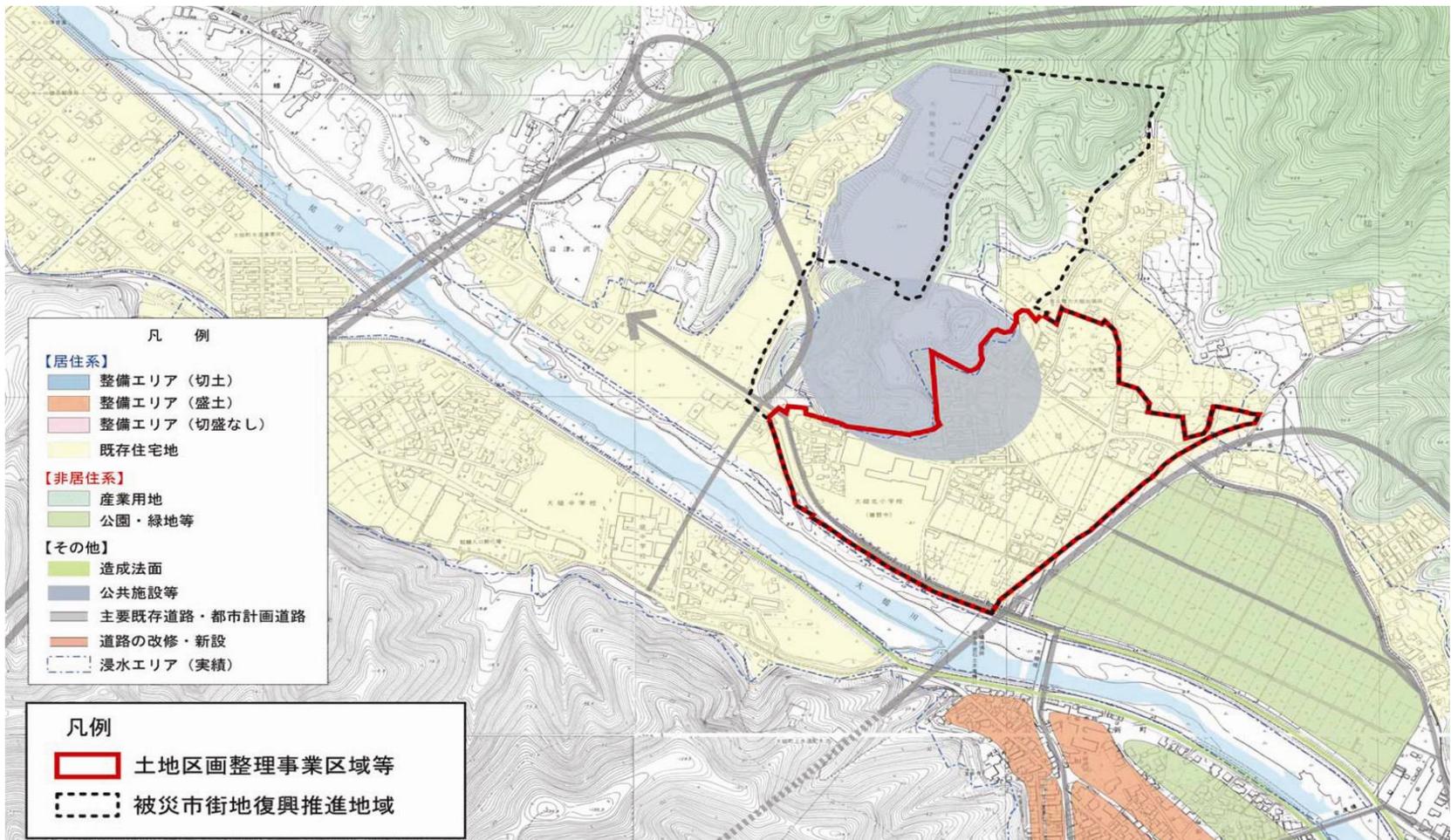
●三陸縦貫道大槌インターをまちの入口と位置付け、関連する主要道路の整備を行い、地域はもとより町全体の活性化を図ります。

●大槌北小学校の北側に小中一貫教育校を設置し、大槌高等学校と合わせて町の文教拠点とします。

●沢山地域と源水地域を結ぶ新たな架橋を設置し、文教拠点へのアクセスを向上させると共に、両地域の一体化を図ります。

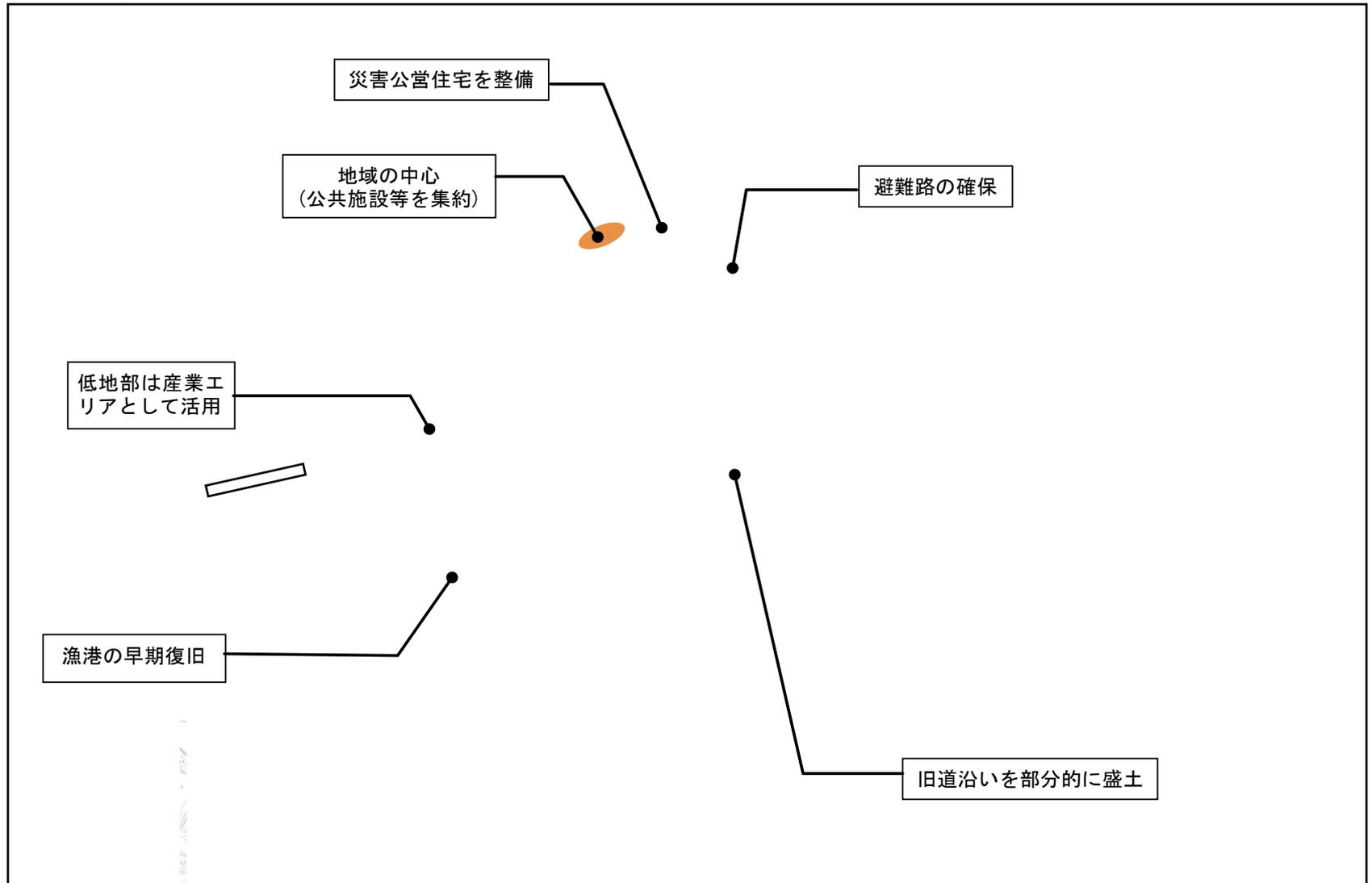
●沢山の国道45号バイパスにおいては、津波防護に資する道路整備を働きかけるとともに、周辺地域の主要道路及び住宅地の整備を行います。

●避難施設や避難路の整備を行い、地震や津波だけではなく、洪水や土砂災害等に備えた総合的な防災力の向上を目指します。



区分	推進区域	危険区域	土地利用案	基盤整備及び公共施設整備等の概要	想定区域内の家屋
沢山・源水・大ケ口	○ (一部)		住居用、公共用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■復興推進地域以外は住居の建設自粛解禁</li> <li>○土地区画整理事業(大槌北小周辺の一部、道路拡幅及び換地による住環境改善)</li> <li>・新設小学校及び大槌中学校の整備</li> </ul>	—

# 基本計画(安渡地域)

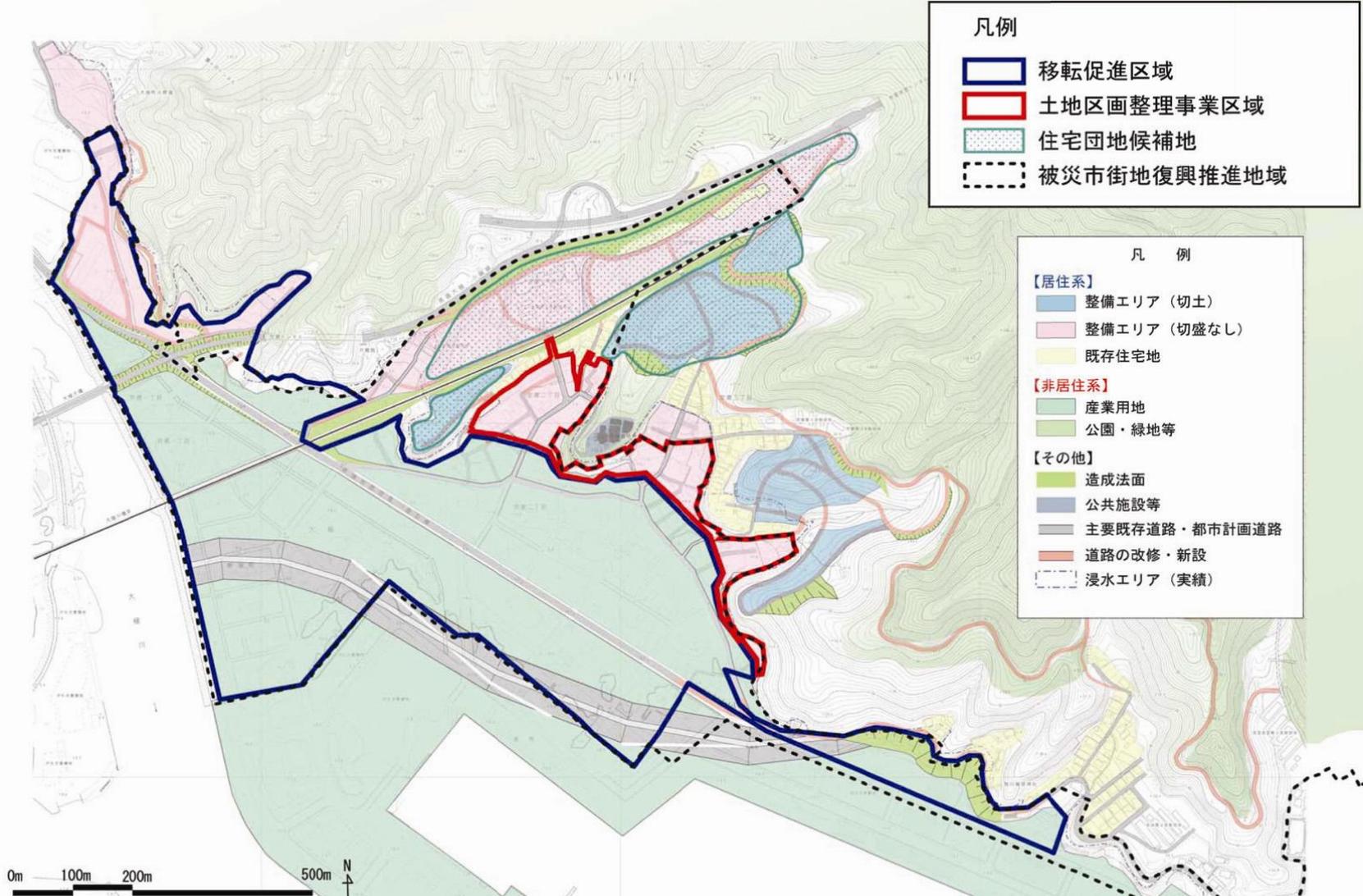


## (1) 基本的考え方

- ・安渡地域のコミュニティを維持しながら、高台に地域の中心を再編します。
- ・被災を免れた既存住宅地との繋がりを持たせるよう、居住エリアを山側に形成し、コンパクトで一体感を持ったまちを構築します。

## (2) 復興方針(抜粋)

- 山側の居住エリア、非被災エリア、低地部の産業エリアを繋がりのあるまちとして形成します。
- 安渡小学校周辺に核となる公共施設を配置し、新たなまちの中心部として位置付けるとともに、有事の避難拠点として必要な機能を持たせます。
- 新たな居住エリアとしては、国道45号付近、大槌稻荷神社の北側、赤浜への林道に沿ったエリア、安渡小学校周辺等を候補地とします。また、安渡小学校周辺には災害公営住宅を配置し、密度の高い居住エリアを形成します。
- 旧道(一部は県道)から山側を一定の高さまで嵩上げし、津波に対する安全性を高めます。
- 道路網は、行き止まりをなくすなど日常的な回遊性を確保すると共に、避難路としても効果的に機能するよう体系的な整備を行います。また、この体系に合致するように日常的に利用する場(小広場・公園・公共施設等)を配置します。
- 赤浜地域へ通じる林道の拡充整備を検討し、避難道及び連絡路としての充実を図ります。



凡例

- 移転促進区域
- 土地区画整理事業区域
- 住宅団地候補地
- 被災市街地復興推進地域

凡例

【居住系】

- 整備エリア（切土）
- 整備エリア（切盛なし）
- 既存住宅地

【非居住系】

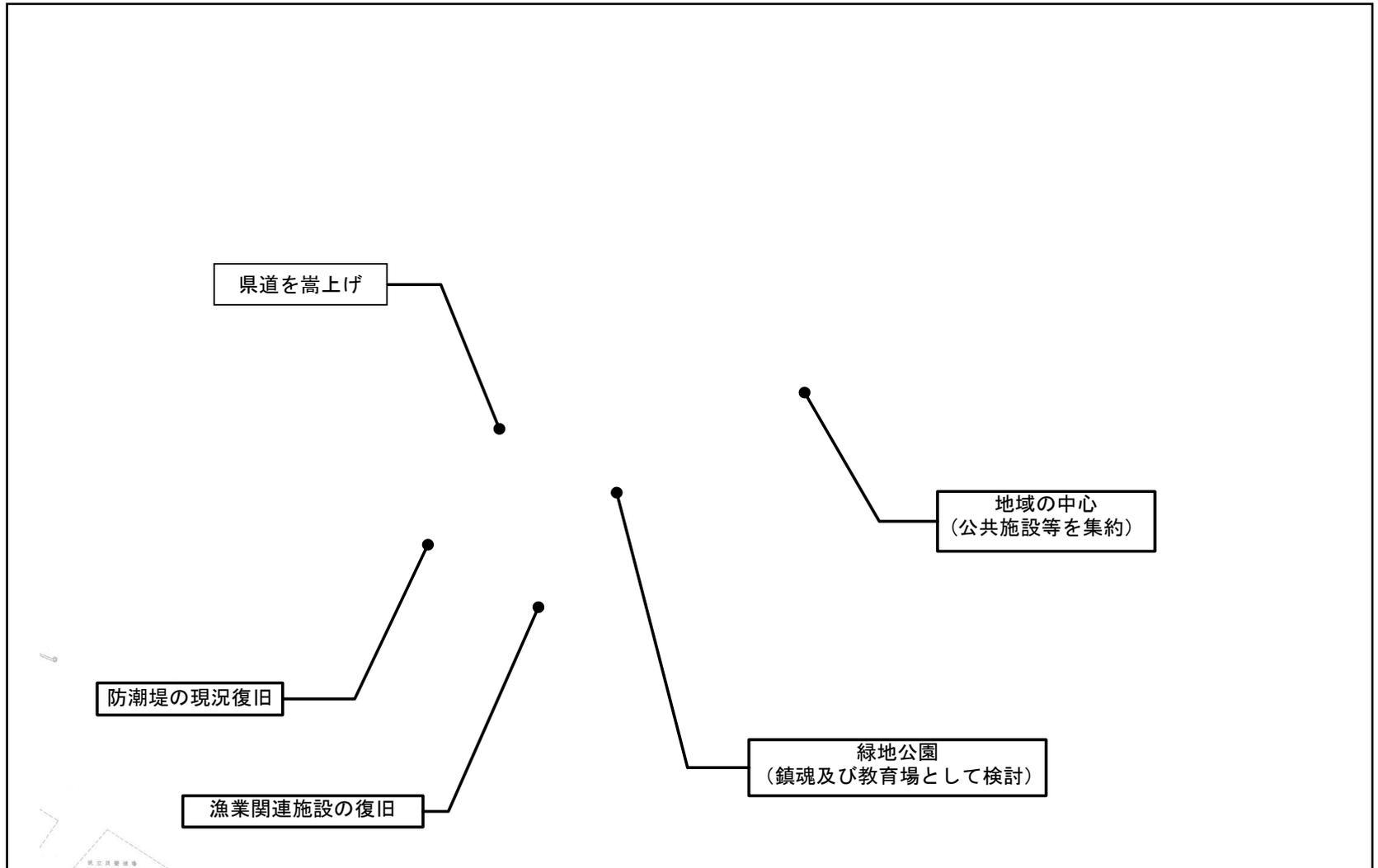
- 産業用地
- 公園・緑地等

【その他】

- 造成法面
- 公共施設等
- 主要既存道路・都市計画道路
- 道路の改修・新設
- 浸水エリア（実績）

区分	推進区域	危険区域	土地利用案	基盤整備及び公共施設整備等の概要	想定区域内の家屋
安渡	○ (一部)	○ (一部)	産業用 住居用(高台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災集団移転促進事業による高台移転</li> <li>○土地区画整理事業(想定区域外にて、道路拡幅及び換地による住環境改善)</li> <li>・水産加工団地の整備</li> <li>・消防署の整備</li> </ul>	無

# 基本計画(赤浜地域)



## (1) 基本的考え方

- ・防潮堤に頼らず、非被災地域と一体となった住宅地を新たに形成します。防潮堤は旧来の高さに留め、津波を視覚的に認知できて、美しい海を悠々と望める居住エリアを創出します。
- ・赤浜のシンボル蓬莱島のある海辺にも近づきやすく、災害時にはどこからでも避難できる仕組みを構築します。
- ・災害時にも地域全体が一体性を保ち、周辺地域との繋がりを維持できるまちづくりを行います。

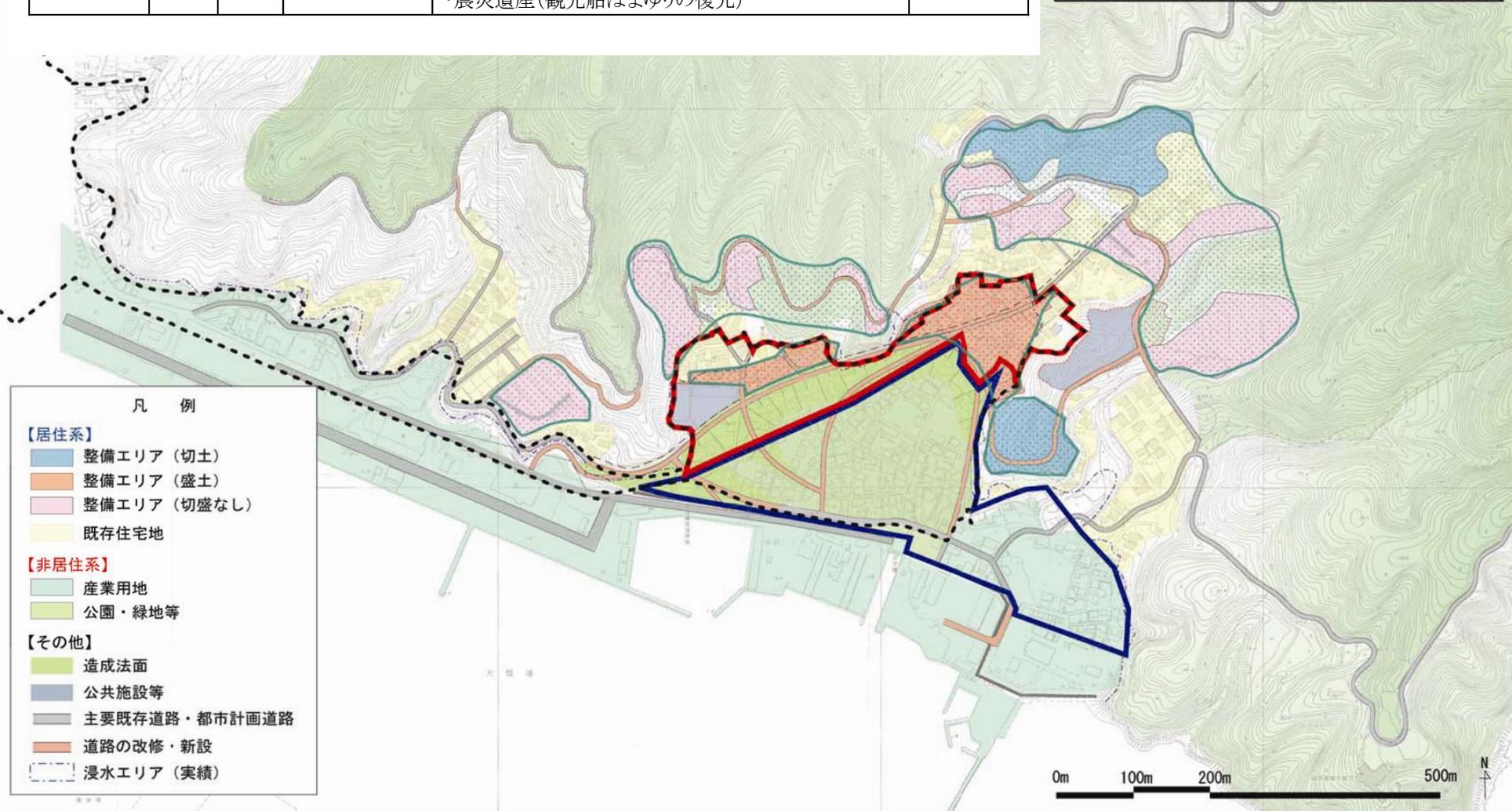
## (2) 復興方針(抜粋)

- 非被災地域と一体となる高台に新たな居住エリアを設け、その中心には、日常の集いの場であり、災害時の避難場所となる公共施設を配置します。
- 低地部は、産業・業務エリア、緑地公園として利用するだけでなく、津波被害を伝える鎮魂の場、教育の場として活用することを検討し、災害に強い人造りを行います。
- 防潮堤は既存施設の復旧とします。防潮扉は設置せず、日常生活道路と避難路を兼ねたスロープや階段を設置します。
- 県道吉里吉里釜石線は山側に路線変更するとともに、被災しない高さまでの嵩上げを行い、防潮堤に代わる施設として整備します。また、法面には生活道を兼ねた避難路を設置し、擁壁ではない勾配のゆるい土羽堤防とします。
- 安渡地域へ通じる林道の拡充整備を検討し、避難道及び連絡路としての充実を図ります。

区分	推進区域	危険区域	土地利用案	基盤整備及び公共施設整備等の概要	想定区域内の家屋
赤浜	○ (一部)	○ (一部)	産業用、公共用(公園) 住居用(高台)	○防災集団移転促進事業による高台移転 ○土地区画整理事業(想定区域の嵩上げ及び換地等による住環境改善) ・東大海洋研の再建促進 ・震災遺産(観光船はまゆりの復元)	有 (数戸)

**凡例**

- 移転促進区域
- 土地区画整理事業区域
- 住宅団地候補地
- 被災市街地復興推進地域



**凡例**

**【居住系】**

- 整備エリア(切土)
- 整備エリア(盛土)
- 整備エリア(切盛なし)
- 既存住宅地

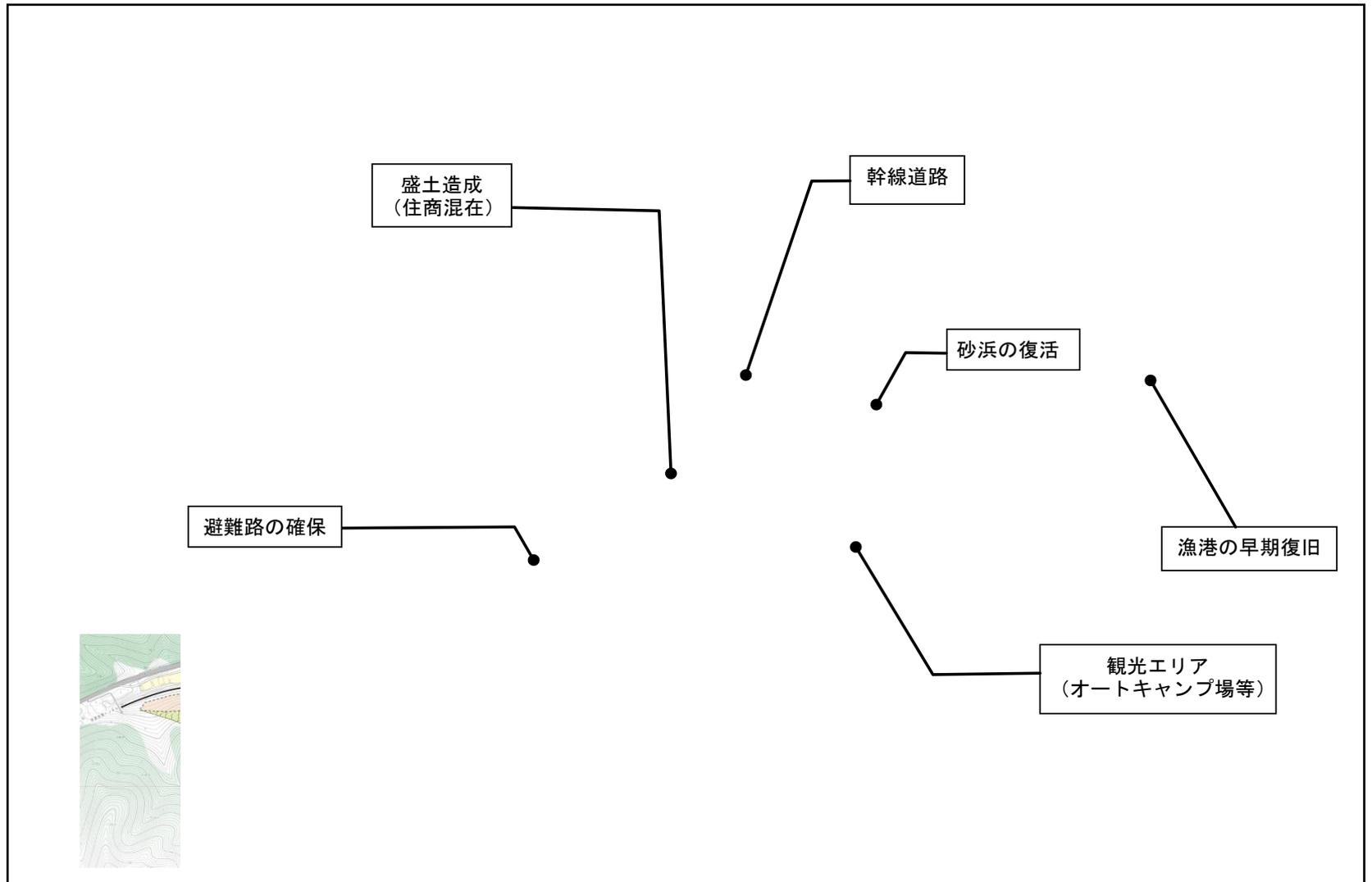
**【非居住系】**

- 産業用地
- 公園・緑地等

**【その他】**

- 造成法面
- 公共施設等
- 主要既存道路・都市計画道路
- 道路の改修・新設
- 浸水エリア(実績)

# 基本計画(吉里吉里地域)

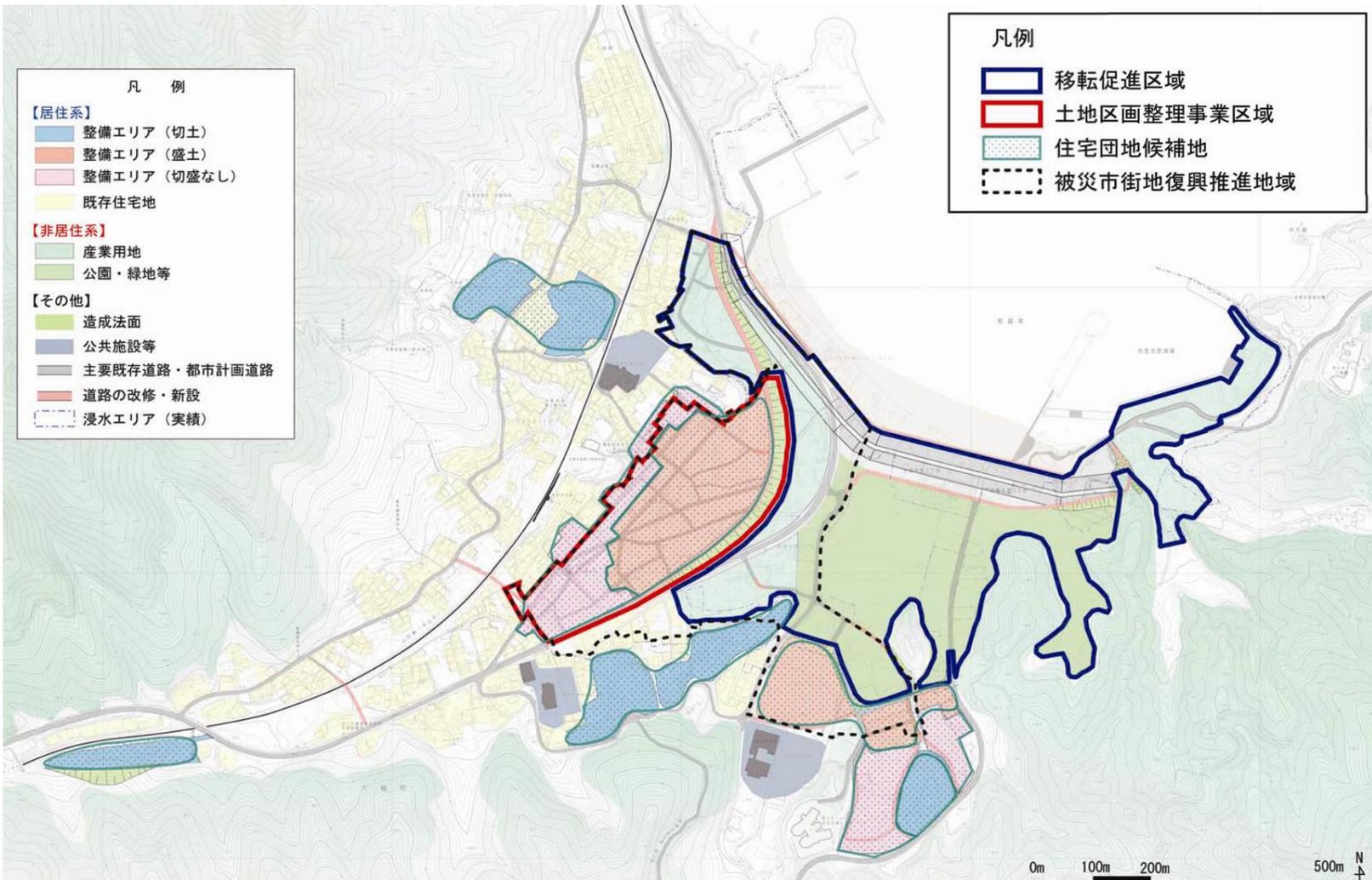


## (1) 基本的考え方

- ・砂浜の広がる海と漁港やフィッシャーリーナ、それらに面し低地から斜面地へと広がる集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者も海とのつながりを感じることができる美しい吉里吉里地域を再生します。
- ・昭和三陸津波後に住民の手による復興計画で生まれたまちの中心を残しながら、居住エリアを山側へ移動し、安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編します。

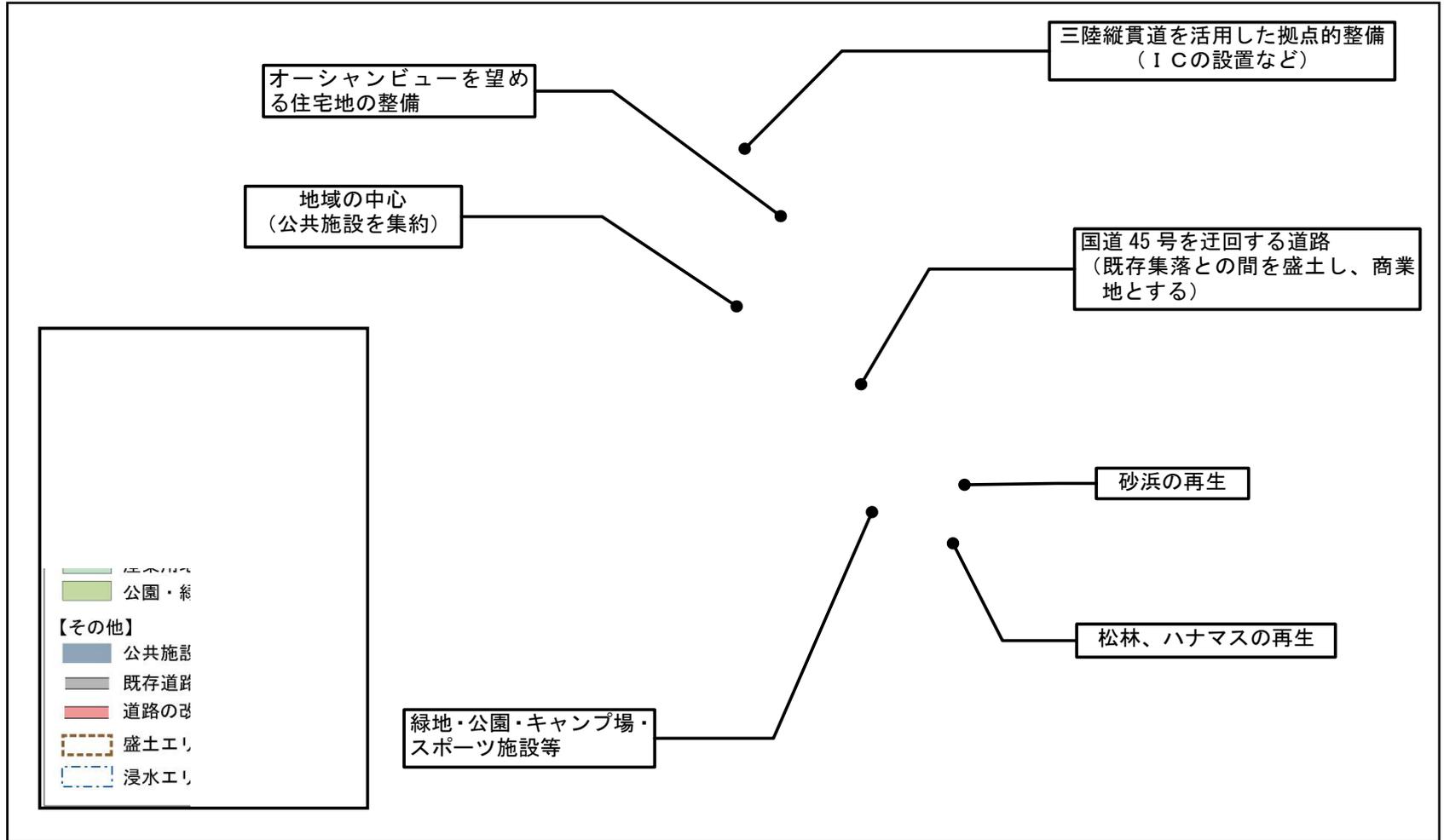
## (2) 復興方針

- 被災前のまちの中心部を残すために、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その山側を盛土することで、商業系を含む居住エリアを構築します。また、新たに吉里吉里中学校周辺、西側の国道45号沿い、吉里吉里四丁目等に移転候補地として検討し、宅地及び災害公営住宅を整備します。
- 日常的な利用が見込まれる場所を選び、新たにJR山田線を越えて高台へ移動できる避難路や、地域の高台へと繋がる避難路を複数確保するとともに、合わせて既存道路網の拡幅整備を検討します。
- 低地部の危険な区域には居住しないこととし、緑地や公園、観光施設等を配置します。
- 当地域の重要な観光資源である砂浜を再生するとともに、海と集落の境界部分に砂浜と集落が一体的に感じられる空間整備を行うことで、災害発生時に海岸利用者がすみやかに避難できると同時に、海とのつながりを感じられる魅力的な場所を創出します。
- 漁港及び必要な関連施設を早期に整備します。



区分	推進区域	危険区域	土地利用案	基盤整備及び公共施設整備等の概要	想定区域内の家屋
吉里吉里	○ (一部)	○ (一部)	産業用、公共用(公園等) 住居用(高台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災集団移転促進事業による高台移転</li> <li>○土地区画整理事業(想定区域の嵩上げ、道路拡幅及び換地による住環境改善)</li> <li>・公園の整備</li> <li>・フィッシャリーナの復旧、砂浜の再生</li> </ul>	有 (約 20 戸)

# 基本計画(浪板地域)



## (1) 基本的考え方

・砂浜の広がる海と松林やハマナスの咲く後背緑地、それらを望む緩やかな斜面地の集落という魅力的な地の利を活かし、住民も来訪者もつい散歩したくなる美しい浪板地域を再生します。

・今回の被災範囲より標高の高い場所に、既存集落と一体化する居住エリアを設けることで、まちの中心を山側に移動し、安全でかつコミュニティを維持できる集落に再編します。

## (2) 復興方針(抜粋)

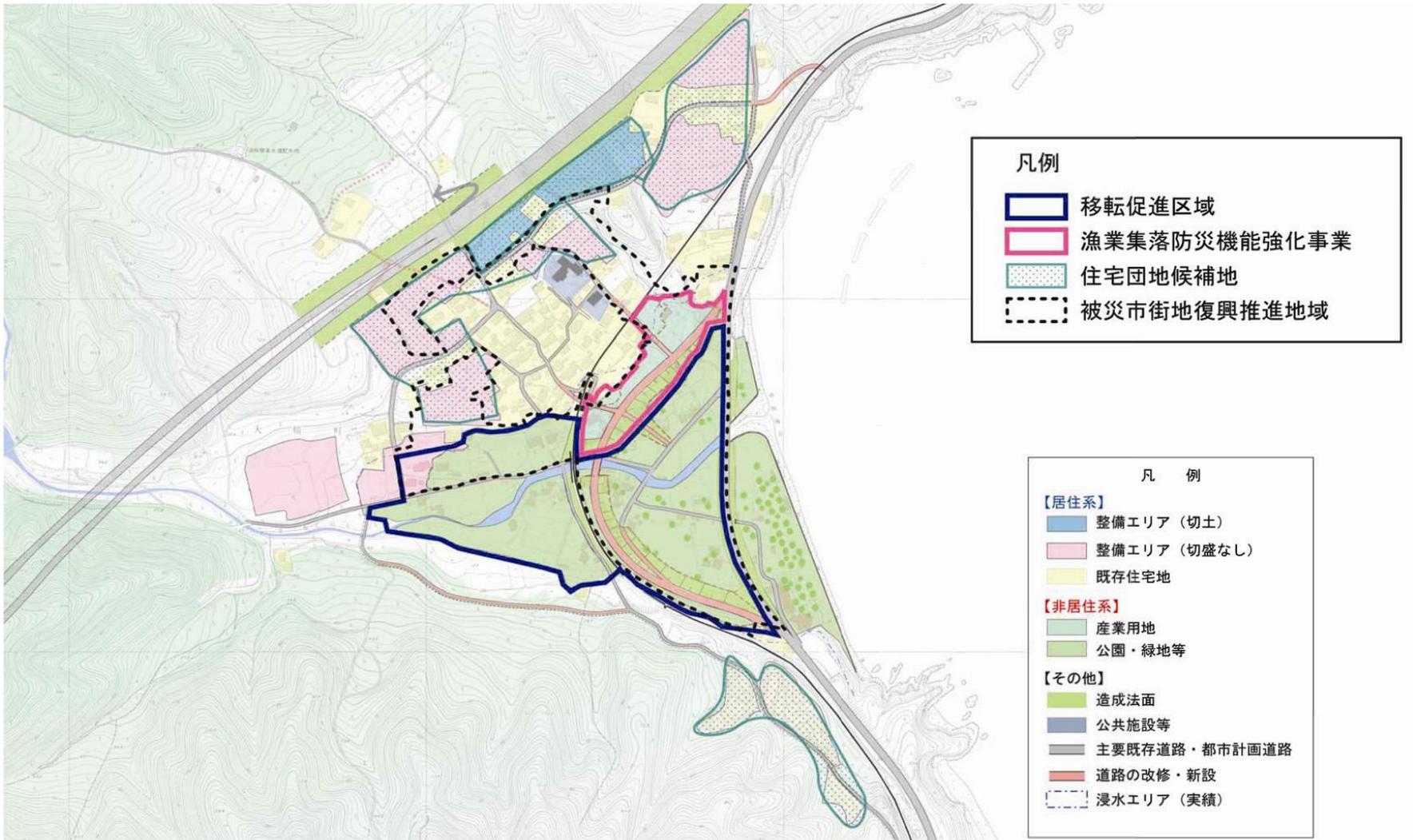
●新しい住宅地は、既存集落に隣接した場所を選び、災害公営住宅を含めオーシャンビューが望める住宅にすることで、将来的に他地域からの移住者も受け入れられる整備を行います。

●浪板交流促進センターの周辺を新しいまちの中心部に位置付け、その脇を通る道路を地域の主要道路として拡幅整備することを検討します。

●三陸縦貫道にインターチェンジなどの設置を働きかけるとともに、地域の道路網の整備を行い、国道等へのアクセスの向上を図ります。

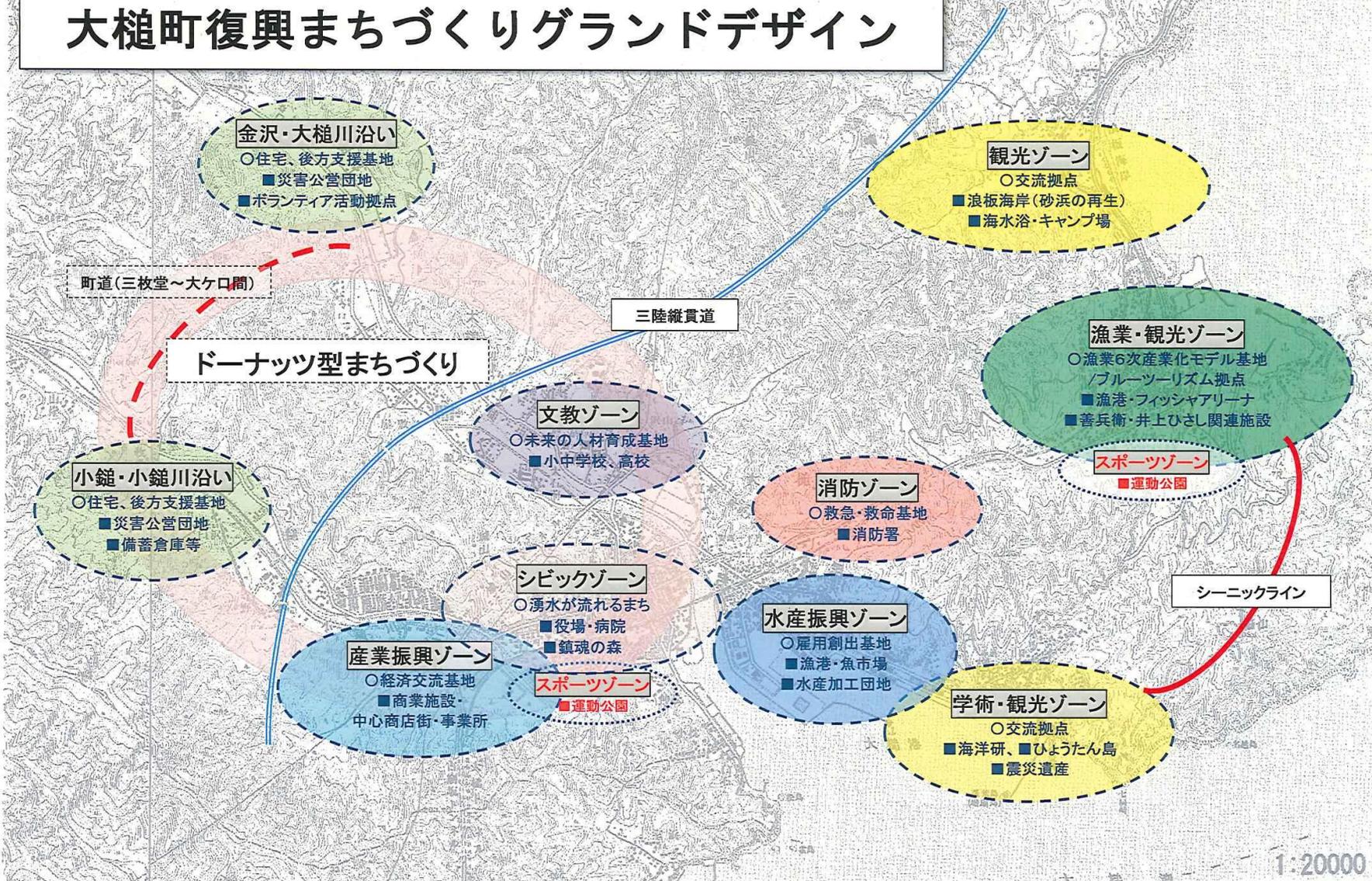
●地域の主要道路沿いには公共的な施設を配置し、生活の利便性を高めると共に、住民が日常的に集まれる場所をつくります。また、旧児童館については、消防屯所などの活用を検討します。

●国道45号においては、津波防護に資する施設について、他機関との関係も踏まえつつ、その整備を働きかけるとともに、JR山田線沿いに国道45号を迂回する道路を嵩上げし、防潮堤の機能を持たせます。



区分	推進区域	危険区域	土地利用案	基盤整備及び公共施設整備等の概要	想定区域内の家屋
浪板	○ (一部)	○ (一部)	産業用、公共用(公園等) 住居用(高台)	○防災集団移転促進事業による高台移転 ○漁業集落環境整備事業(想定区域の嵩上げ等) ・海岸公園の整備 ・砂浜の再生	有 (約 10 戸)

# 大槌町復興まちづくりグランドデザイン



# 大槌町災害公営住宅イメージ(長屋タイプ)



(大槌町型の特徴)

1階部分は駐車場、2～3階部分に居住スペースを確保し、防潮堤完成前でも安全な居住環境を提供



# 6 今後のスケジュール

## ■これまでの取組

23年10~12月

地域復興協議会

23年12月

基本計画の策定

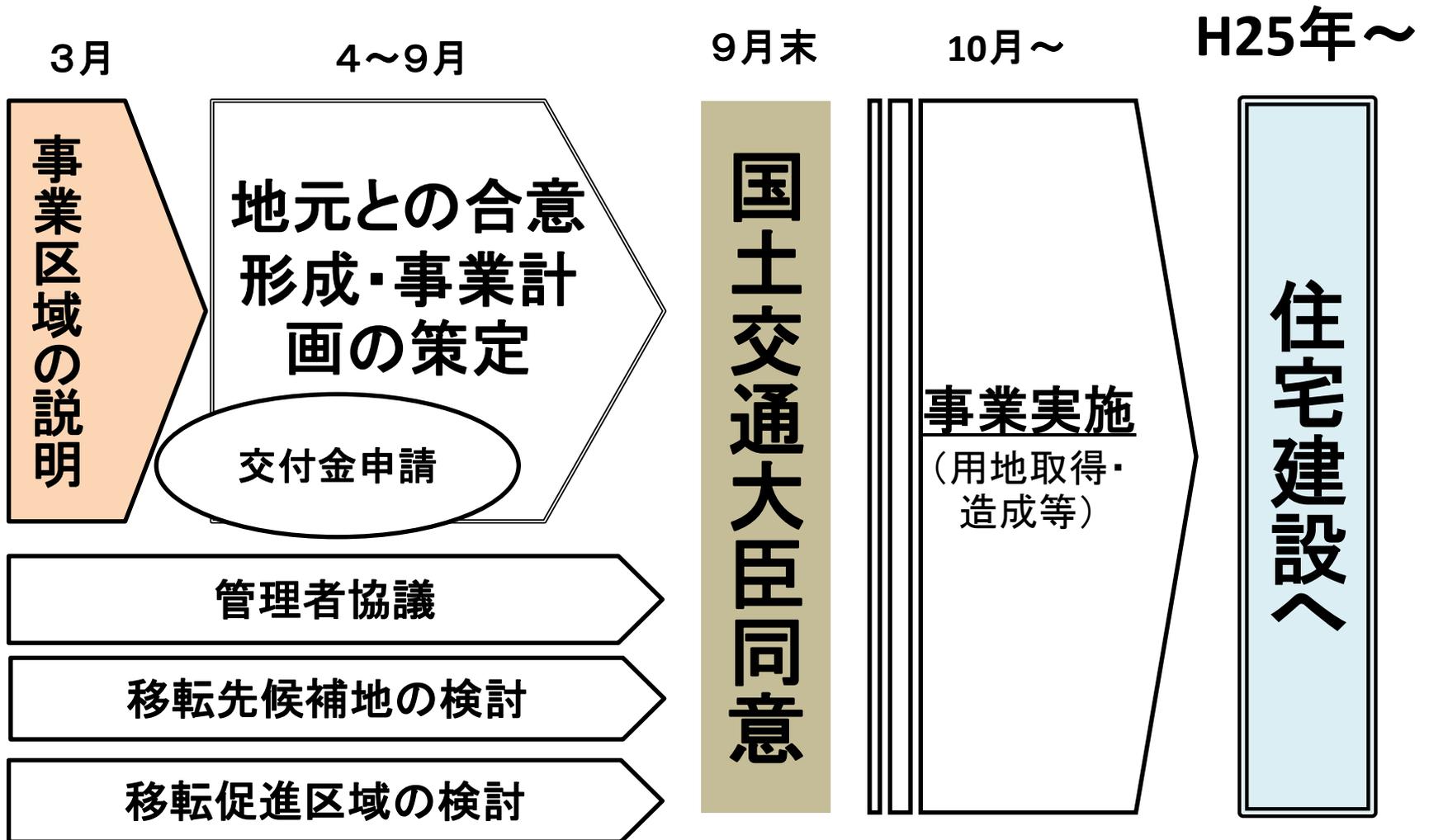
24年1月

住宅再建に関する  
意向調査

3月

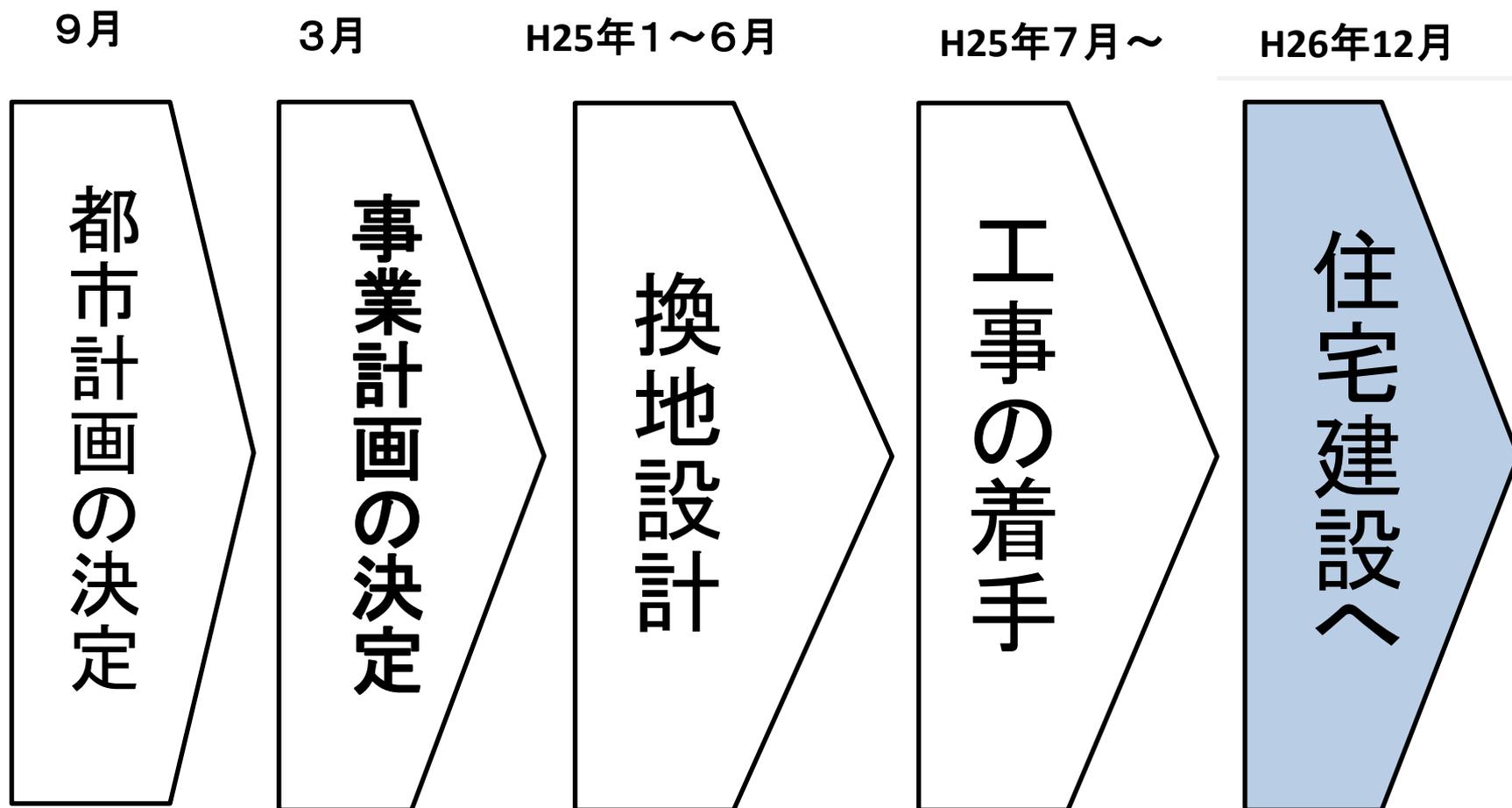
住民説明会  
(土地利用計画案の提案)

# ■事業の進め方(防災集団移転促進事業)



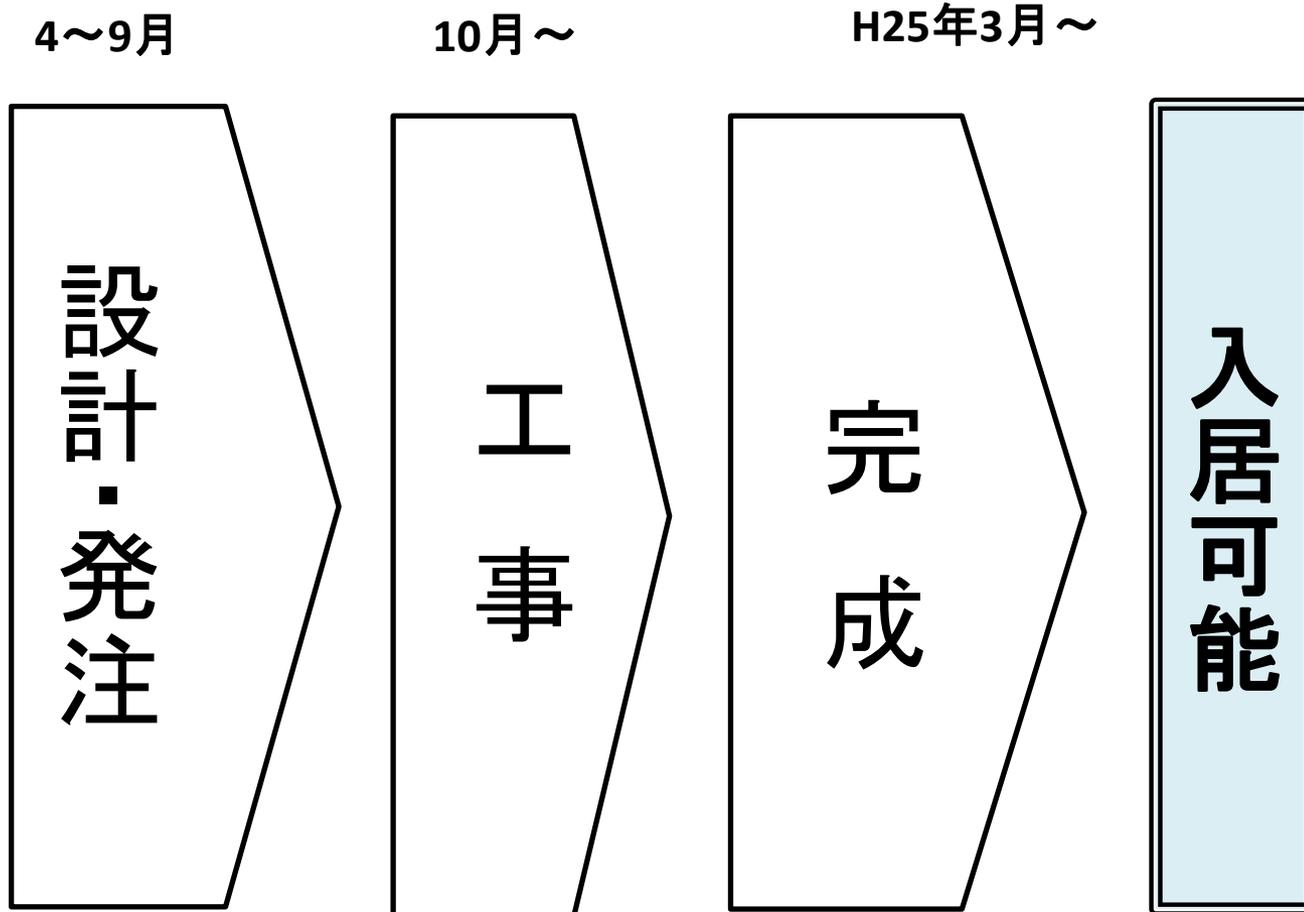
## ■事業の進め方(土地区画整理事業)

※町方地域の区画整理で、順調に合意形成、工事等が進んだ場合



# ■事業の進め方(災害公営住宅整備事業)

※大ケ口、源水地域で建設予定の町営災害公営住宅の場合



## まちの将来像

海の見えるつい散歩したくなる

こだわりのある「美しいまち」

## 将来像の実現に向けたビジョン

- ☆ 安全で安心して暮らせるまち
- ☆ 地域で町民が寄り添い支え合うコンパクトなまち
- ☆ 多様な交流と連携で産業が興る活力あるまち
- ☆ 豊かな自然環境や景観形成に配慮した美しいまち
- ☆ 地域に対する誇りや愛着を大切にするまち